

◆ 大家様・業者様 記入要領 ◆

大家・不動産業者の方へ

入居住宅に関する状況通知書（様式2-2）記入にあたって

(様式2-2)

入居住宅に関する状況通知書
(不動産媒介業者等記載欄)

1. 下記の欄に対し、賃貸している住宅に関する以下について通知します。
 2. 暴力団員等と関係を有しないことの確認事項については、必須に応じて暴力団員等と関係を有しないことの確認につき、自治体が官公署から情報を求めることを同意します。

狭山市長 殿

年 月 日

(商号又は名称)

(代表者名)

(所在地) 〒

(金融庁番号)

(担当者等) 氏名 所属

電話番号

※貸主が記入する場合は、氏名、所在地、電話番号のWVを記載して下さい。
 ※免許証番号は、宅地建物取引業者等のみ記載してください。

(暴力団員等と関係を有しないことの確認事項)
 全国賃貸住宅支援センターに係る自治体事務局マニュアル第7の13(5)1、①から③に該当する「暴力団員等(暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)と関係を有する不動産業者(業者等)」ではないこと

入居者について

氏名	
生年月日	年 月 日
同居状況	単身・複数(名)
入居開始年月日	年 月 日(年 月 日までの月 日間)

入居している賃貸住宅について

名称	
所在地	
月額家賃	円

※1 住居確保給付金の支給額は、当該自治体における住居扶助に基づく額(限度額: 円)を上限とし、収入に応じた額とする。
 ※2 住居確保給付金の対象となる賃貸住宅の契約については、借地借家法により、保護の対象となる賃貸借契約及び定期賃貸借契約に限る。
 ※3 共益費・管理費は住居確保給付金の対象にならないため、家賃には含まずに記載。
 ※4 定期借家契約(定期借家賃借契約)の場合に限り、入居開始日欄の()内に、入居開始日から契約終了日までの期間を記載すること。
 ※5 賃料の支払方法がクレジットカードや振付書払い、家賃債務保証業者が受給者に代わって賃料の支払いに係る債務の弁済をする方法により賃料を支払う必要がある場合は、以下のチェックボックスのいずれかにチェックすること。
 なお、支払方法について口座振替等を選択可能な場合は、上記に掲げる支払い方法は不可。
 賃料の支払いは、クレジットカードや振付書払い、または家賃債務保証業者に賃料を支払う方法に限定している。
 口座振込又はクレジットカード払い等とすることができるが、途中変更ができない。
 口座振込に変更することができるが、変更手続きに時間を要する(〇月から変更可能)

振込口座

住居確保給付金の振込先	貸主又は貸主から委託を受けた事業者の振込口座	〒	
		口座名義	
		金融機関名	
		支店名	
		口座種別	普通・当座
		口座番号	

ご記入日

漏れなくご記入をお願いします
 称号・屋号および 代表者名のご記入をお願いします。

漏れなくご記入をお願いします
 締結している賃貸借契約に基づき
 記入をお願いします。

漏れなくご記入をお願いします。
 対象となる物件の名称・所在地
 家賃は部屋代のみ(管理費・共益費・
 水道料・駐車場代などは含まない金額)

漏れなくご記入をお願いします。
 給付金の振込先口座をご記入ください。
 家賃納入用口座等
 ※滞納等により保証会社等への入金
 を希望の場合は、賃貸借契約書等に
 明記されている必要があります。
 ※契約書に記載がない場合は、管理
 業者様等よりの、添え文(社印付)が
 必要です。